

# 令和8年度

## 収集日程

# ごみ収集カレンダー

地区名	曜日	月	火	水	木	金	
桑折地区 (追分地区を含む)		もやせるごみ (可燃物)	<b>紙資源</b> 第2・第4・第5	びん(3色) ペットボトル 第1・第3・第5	もやせないごみ (不燃物) 第2・第4	プラスチック製 容器包装	もやせるごみ (可燃物)
		粗大ごみは毎月第1火曜日 (ただし、5月は12日、11月は10日)			4月7日 5月12日 6月2日	7月7日 8月4日 9月1日	10月6日 11月10日 12月1日
睦合地区 伊達崎地区 半田地区		もやせるごみ (可燃物)	<b>紙資源</b> 第2・第4・第5	プラスチック製 容器包装	びん(3色) ペットボトル 第1・第3・第5	もやせないごみ (不燃物) 第2・第4	もやせるごみ (可燃物)
		粗大ごみは毎月第3火曜日			4月21日 5月19日 6月16日	7月21日 8月18日 9月15日	10月20日 11月17日 12月15日

## ごみの出し方のルール【分別の仕方】

※品名ごとの詳しい分別区分は、桑折町のホームページでご覧いただけますのでご利用ください。

- 指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。
- 土曜日、日曜日、祝日、12月31日～1月3日は収集しません。  
ただし、5月4日、7月20日、9月21日、10月12日、11月23日、1月11日、3月22日は収集します。
- ルールが守られていないごみは収集しませんので、必ず守ってください。

もやせるごみ (可燃物)	指定ごみ袋	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●もやせるごみの中に、びん、缶は絶対に入れないでください。</p> <p>●台所から出るごみは、水を切って出してください。</p> <p>●紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。</p> <p>※枝や木は、長さ80cm以下(竹は長さ30cm以下)で太さ5cm以下のものを直径30cm以下の束にしてください。草や葉は、指定袋に入れてください。</p>
	指定コンテナ	<p>指定コンテナ(町指定不燃物専用容器)に入れ、収集日に出してください。</p> <p>●指定コンテナ以外(果実用コンテナ、肥料袋等)では、出さないでください。</p> <p>●缶類は、中身を出して水洗いし、きれいにしてから出してください。</p> <p>●スプレー缶、カセットボンベは、使い切り、容器に穴をあけてから、指定コンテナに入れて出してください。</p> <p>●指定コンテナの中に粗大ごみは入れないでください。</p> <p>●古くなり劣化した指定コンテナは壊れやすいため、随時新しいコンテナに更新してください。</p> <p>●不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として処分してください。</p>
もやせないごみ (不燃物)	資源	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●空にして、汚れのついていないものは水ですすぎ(水を切り)、汚れを取り除いてください。</p> <p>●発泡スチロールで袋に入らない場合は、ひもで縛り、風で飛ばされないようにして出してください。</p> <p>※次のものは、もやせるごみへ出してください。</p> <p>①プラスチック製品そのもの(歯ブラシ、洗面器、ハンガー、ビデオテープ、定規、プラモデル、バケツ、ジョウロ、MD、CD等)</p> <p>②油や納豆の容器、マヨネーズのチューブなど容易に汚れを落とせないもの、生ごみや食べ残しなど内容物が付着しているもの</p> <p>③汚れ等を落としても臭いがつく残るもの</p>
プラスチック製 容器包装	資源専用袋	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●残った中身は捨てて水洗いし、きれいにしてから出してください。</p> <p>●ラベルにリサイクルマークがあっても、油類等(食用油・ドレッシング・ソース・たれ)の入っていた容器は、もやせるごみに出してください。</p> <p>●ラベルとキャップは必ず取り外してプラスチック製容器包装として出してください。 (取り外されていないものは収集しません。)</p>
必ずキャップを取ってください	ペットボトル	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●残った中身は捨てて水洗いし、きれいにしてから出してください。</p> <p>●ラベルにリサイクルマークがあっても、油類等(食用油・ドレッシング・ソース・たれ)の入っていた容器は、もやせるごみに出してください。</p> <p>●ラベルとキャップは必ず取り外してプラスチック製容器包装として出してください。 (取り外されていないものは収集しません。)</p>
ガラスびん	資源専用袋	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●残った中身は捨てて水洗いし、きれいにしてから出してください。</p> <p>●キャップは必ず取り外して出してください。(取り外されていないものは収集しません。)</p> <p>●リターナルびん(ビールびん、一升びん、Rびん、牛乳びん等)の壊れていないものは、取扱店等での回収にご協力願います。</p> <p>※次のようなガラス容器は指定コンテナに入れて出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コップ、グラス、耐熱グラス、ほ乳びん、花瓶、クリスタル、化粧品・整髪料・芳香剤の乳白色のびん等</li> </ul>
粗大ごみ	資源化	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●粗大ごみは、通行の邪魔にならないように整理してください。</p> <p>●大きなものは直接、清掃センターに搬入されるようご協力をお願いします。</p>
紙資源	紙資源	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●古紙(新聞・雑誌・ダンボール)、紙製容器包装、紙パックは、収集日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●ロウ引きのもの、ラミネート加工のもの、油紙、金銀張りのもの、ビニール付のもの、においの強いものは資源化できませんので、もやせるごみとして出してください。</p> <p>●紙製容器包装は、箱状のものは切り広げるか、またはつぶして平板状にし、ひもで十字にしばって出してください。</p> <p>●紙パックは中を水ですすぎ、開いて乾かし、ひもで十字にしばって出してください。</p>
小型家電	小型家電	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●小型家電リサイクル法に基づき、小型家電を回収リサイクルしています。</p> <p>●貴重な資源の有効活用とごみ減量のため、ご協力をお願いします。</p> <p>●対象品目を、公共施設に設置の回収ボックスに投入してください。各施設の開庁時間内に投入可能です。</p> <p>●個人情報が含まれるものは、削除してから出してください。</p> <p>●対象品目に含まれる充電式電池は取り外さないで投入してください。乾電池は取り外して、もやせないごみで出してください。</p>
出せないもの	出せないもの	<p>指定日当日の朝から午前8時30分までに指定収集場所に出してください。</p> <p>●エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、デスクトップパソコンは収集場所には出せませんので、家電販売店等にリサイクル料金を支払って引き渡してください。</p> <p>●充電式電池は、指定収集場所に絶対に出さないでください。なお、電極部分を絶縁すれば、公共施設に設置の回収ボックスに投入できます。また、家電販売店に持ち込むこともできます。</p> <p>●膨張・変形した充電式電池は、役場生活環境課に持参してください。</p> <p>●自動車部品(タイヤ、バッテリー等)、バイク等については販売店等に引き取ってもらってください。</p> <p>●農業用の廃ビニール、プラスチック類、廃農薬等は販売店等に相談してください。</p>

※清掃センターでは、小動物(犬・猫等のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

## ★お願い

- ★事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。
- ★収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のためできるだけ早く片付けてください。
- ★収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などには絶対に出さないでください。
- ★家屋の廃材等は、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。
- ★家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか町の許可業者に依頼してください。

## 清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

- ①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
- ②出し方ルールにより分別し、原則本人が搬入してください。

受付日 月～金曜日、12月29日・30日  
 受付時間 午前8:40～11:30 午後1:00～4:00(12月30日は午後3:00まで)  
 休み 土曜日、指定日(粗大ごみ)以外の日曜日、祝日、振替休日、  
 12月31日～1月3日  
 …… 直接搬入に関するお問い合わせ先は「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ ……  
 電話 024-582-2051 URL <https://www.date-eisei.jp/>

●不明な点は、桑折町役場生活環境課(電話 582-2123)におたずねください。

## ごみへらし 町もこころも 輝こう

◇ 桑折町児童SDGs推進環境保全啓発作品コンクール優秀作品 ◇